

特許査定

特許出願の番号	特願 2014-106668
起案日	平成26年10月29日
特許庁審査官	山内 裕史 4064 5L00
発明の名称	ウェブページ表示プログラム、およびアクセス元 端末
請求項の数	7
特許出願人	株式会社キャブ
代理人	藤田 壮一郎

この出願については、拒絶の理由を発見しないから、特許査定をします。

上記はファイルに記録されている事項と相違ないことを認証する。

認証日 平成26年10月30日 経済産業事務官 高地 伸幸

注意：この書面を受け取った日から30日以内に特許料の納付が必要です。